

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(1) 豊かなあそび(五感を使った体験)をとoshした学びの推進		
事業名	子育て交流施設管理運営経費		
事業費	20,150 千円	事業区分	新規・拡大 継続

事業の目的	<p>天候に左右されず、子どもへの豊かな遊びや、子どもと多様な世代の大人がともに遊びを体験する場を提供するとともに、子育てに関する相談、情報の発信等を実施することにより、子どもの健やかな成長に資することを目的に整備した“子育て交流施設あそびあむ”の管理・運営を行う。</p>
事業の内容	<p>◎主な運営内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な利用対象：乳幼児～小学生の児童とその保護者 ・開館時間：午前9時30分～午後5時 ・休館日：毎週木曜日および12月29日から翌年の1月3日 ・利用料金：無料 <p>◎運営事業</p> <p>(1) 遊びの場の提供に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 春・夏・冬の特別企画の開催 ② 0・1・2歳プログラムの実施 ③ 多世代交流の実施 ほか <p>(2) 遊びの普及及び啓発に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ニュースレターの発行 ② 広報まいづるでの“あそび”の記事連載 ほか <p>(3) 子育て支援情報の提供に関する事業</p> <p>(4) 子育て相談等に関する事業 ほか</p>

担当課

子ども支援課

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(1) 豊かなあそび(五感を使った体験)をとおした学びの推進		
事業名	誰にも優しい、ゆとりとうるおいのある公園整備		
事業費	333,900 千円	事業区分	新規・拡大 継続

事業の目的	<p>西運動広場を西市街地の都市公園として総合的な整備を行い、市民が気軽にスポーツにふれあう機会を創出する。 市民の憩いの場、レクリエーションや自然とのふれあいの場である都市公園において、安心・安全で利用しやすい公園や広場の整備及び維持管理に努める。</p>
事業の内容	<p><継続></p> <p>① (仮称) 西運動公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合公園 A=4.8ha 多目的人工芝グラウンド (9,300㎡) 多目的グラウンド (9,300㎡) 芝生広場 (3,700㎡) 等 <p>② 都市公園長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青葉山ろく公園園路更新 ・匂崎公園遊具更新等

担当課	土木課
-----	-----

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(2) 幼児期の子どもを主体とした教育・乳幼児期の保育の充実		
事業名	乳幼児教育ビジョン推進事業		
事業費	4,512 千円	事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的	<p>本市乳幼児教育ビジョン（平成28年3月策定）について、市民や地域団体への周知・普及に努めるとともに、ビジョンに基づいた乳幼児教育の質の向上へ向けた研修や関係機関との連携の充実を図る</p>
事業の内容	<p>○乳幼児教育ビジョンの周知・啓発 ◇家庭・地域等に向けたビジョン通信（ニュースレター）等の作成 ◇説明会・講演会等の開催</p> <p>○乳幼児教育の質の向上研修 ◇公立・私立の保育所・幼稚園及び小学校の保育者・教員が共に学ぶ研修の実施 ・「子どもを主体とした保育」や「可視化」「保幼小連携」等について、 専門家（大学教授等）の指導を受け学ぶ ・研修形態…保育や授業の公開、カンファレンス、グループワーク等</p> <p>◇保幼小接続カリキュラム策定研究</p>
内容	<p>○乳幼児教育の推進体制構築事業検討会議の開催 文部科学省「幼児教育の推進体制構築事業」調査研究委託事業の採択を受けて、委託要項に基づき、乳幼児教育の更なる質の向上を図るため、研修・連携の拠点機能のあり方などについて意見を聴く組織として、学識経験者や関係者で構成する会議を設置・開催する</p>

担当課	幼稚園・保育所課
-----	----------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(2) 幼児期の子どもを主体とした教育・乳幼児期の保育の充実		
事業名	保育の質の向上に係る保育士確保支援事業費補助		
事業費	11,500千円	事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的	<p>保育者による、保育の記録・園内研修、保護者や地域・市民への情報発信等の時間を確保し、質の高い保育の提供につなげるとともに、保育士不足の現状（特に年度途中の採用が難しいこと）から保育士を年度当初に一定確保することにより、途中入所への迅速な対応を行うことで保育サービスの充実を図る。</p>
事業の内容	<p>○対象者：認可保育所（民間保育園12園）</p> <p>○対象経費：配置基準を上回る加配保育士の配置に要する費用 1園につき 上限960千円/年×12園＝11,500千円</p>

担当課	幼稚園・保育所課
-----	----------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(3) 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備		
事業名	学力の充実と向上		
事業費	24,642 千円	事業区分	新規・ 拡大 ・継続

事業の目的	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成するために、夢講演会の開催や学力向上に向けた支援を行う。		
事業の内容	<p><夢チャレンジサポート事業></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学力チャレンジ 生徒の学力状況を把握し学習改善につなげるとともに、生徒が自分の学力を把握し進路実現に活かすため、中学校で各学年統一の学力診断テストを実施。 2. 検定チャレンジ 英語検定にチャレンジする意欲のある生徒に検定料を支援。 3. 夢講演会 生徒の将来の夢を考えるきっかけとするために、外部講師による講演会を実施。 4. 夢サポート事業 各校における学力向上、教職員の資質の向上等の取組や、学校風土・地域風土に応じた特色ある教育活動を支援。 5. 学習サポーターの配置 学力診断テストを活かした学力・学習状況の把握・分析に基づき、個に応じた効果的な学習指導を図るため、教員OB等による支援員（サポーター）を配置し、きめ細かな対応を行う。 6. 学習用プリント教材 学力チャレンジテスト等の結果を受け、個々の生徒の学力状況に応じた適切な学習指導を行うため、学習用プリント教材の配信サービスを導入して、個々の学力課題に応じたプリントを作成し、生徒の学力の充実・向上を図る。 		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">担当課</td> <td style="width: 50%;">学校教育課</td> </tr> </table>	担当課	学校教育課
担当課	学校教育課		

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(3) 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備		
事業名	豊かな心の育成		
事業費	7,853 千円	事業区分	新規・拡大 継続

事業の目的	<p>地域人材等の活用により、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行うとともに、地域社会等の支援や協力のもと、豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図る。</p> <p>小学校6年生の社会科学習の一環として、引揚記念館を見学し、語り部の方から戦争の悲惨さや平和の尊さ、当時の舞鶴市民のもてなしの心について、直接話を聞くことにより、引き揚げの歴史を学ぶほか、ふるさと学習の実施により「ふるさと舞鶴」を愛する子どもの育成を図る。</p>
事業の内容	<p><特色ある教育活動支援事業費補助（小学校・中学校）></p> <p>○教育活動支援事業 総合的な学習の時間、選択教科、体験活動、野外活動、クラブ活動・部活動等において、地域人材等を活用した特色ある教育活動を支援するため、講師への謝礼等に対して助成。 小学校6年生の社会科において、引揚記念館等を見学する「ふるさと学習」を実施。</p> <p>○地域ふれあい体験活動事業 各小・中学校において、地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験（小学校では仕事についての体験活動等）、世代間交流、福祉職場体験、農業体験、伝統的文化活動など通年の教育活動として、児童・生徒の体験活動を実施。</p>

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(3) 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備		
事業名	小中一貫教育の推進		
事業費	6,586 千円	事業区分	新規・ 拡大 ・継続

事業の目的	<p>学力の向上と学校生活への適応に向け、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生徒指導と、小・中学校の円滑な接続を目指した小中一貫教育を推進するため、「舞鶴市小中一貫教育基本方針」に基づき、モデル事業方式で開始し、検証・充実を図りながら、平成30年度までに全校導入を目指す。</p>
事業の内容	<p><小中一貫教育推進事業> 2中学校区（城北中学校区、加佐中学校区）で事業を開始し、課題の整理を行い、他校での実施に繋げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーター役を担う指導主事の配置 ○中学校教員の小学校への乗入授業 ○小学校間、小・中学校間の交流活動 ○教職員の研修会の実施及び先進地視察 等

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(3) 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備		
事業名	教育支援センター「明日葉」の運営		
事業費	18,555 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>心理的要因等により、不登校となっている児童・生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター明日葉（あしたば）において、集団生活への適応、情緒の安定、学力の補充及び基本的な生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行う。</p> <p>また、いじめ問題に積極的に対応するため、併設するいじめ相談室に相談員を配置し、いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。</p> <p>さらに、いじめ・不登校事案において、専門的知見を必要とする困難事例に対処するため、カウンセラー（臨床心理士）を配置し、問題解決に取り組む。</p>		
事業の内容	<p><いじめ・不登校対策経費></p> <p>1. 教育支援センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業内容 適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談等 ○場 所 メディカルセンター3F ○子ども相談員 3名 ○いじめ相談員 2名 ○カウンセラー 1名 <p>2. チャレンジアウトドアライフ事業 不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施</p> <p>3. いじめ相談ダイヤルの設置</p> <p>4. いじめ対策等生徒指導推進事業</p>		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>担当課</td> <td>学校教育課</td> </tr> </table>	担当課	学校教育課
担当課	学校教育課		

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり		
施策の方向性	(3) 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備		
事業名	より豊かな学校給食の充実		
事業費	425,032 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	安心・安全で、栄養バランスのとれた魅力ある給食を全小・中学校で実施する。
事業の内容	<p><学校給食運営経費（小学校・中学校）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 <ul style="list-style-type: none"> 全18校に栄養士を配置し、自校調理方式（調理業務は外部委託）により給食を実施 ○中学校 <ul style="list-style-type: none"> 全7校でスクールランチ方式による給食を実施 ※スクールランチ方式 <ul style="list-style-type: none"> 民間の調理場で調理し、ランチボックス（弁当箱）に詰めて各学校に配食する方式

担当課	学校教育課
-----	-------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策2) 家庭における子育て力を高める取り組みの推進		
施策の方向性	(2) 子育てに関する情報提供・相談体制の充実		
事業名	子ども何でも相談窓口整備事業		
事業費	2,523 千円	事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的	<p>安心して子育てができる切れ目のない支援環境づくりのため、保健センター、子育て支援基幹センターとの連携のもと、妊娠期から子育て期を中心に、子ども（18歳まで）に関わる総合的な相談支援やニーズに応じた情報等をワンストップで提供する。</p>		
事業の内容	<p>◎名称：子ども何でも相談窓口 ◎設置場所：舞鶴市保健センター（中総合会館）3階 ※現在の健康チェックコーナーの部屋に開設（7月予定） ◎相談員：社会福祉士、保健師、保育士、教員経験者などの専門職 ◎開設日・時間：月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ◎相談方法：面談、電話等 ◎相談内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊産婦の心身ケアや育児支援等に関する事 ②子どもの心や身体の発達、健康管理に関する事 ③家庭における子育てや保護者の健康・心のケアに関する事 ④子どもの教育、児童虐待や非行等に関する事 ⑤相談の他、子育て支援サービス（こんにちは赤ちゃん事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業等）の情報提供や利用手続き等 <p>※ 子ども総合相談センター（メディカルセンター内）、子ども支援課子育て支援係の業務の一部を保健センターに移動集約</p>		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">担当課</td> <td style="width: 50%;">子ども支援課</td> </tr> </table>	担当課	子ども支援課
担当課	子ども支援課		

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 妊娠期・出産前後の支援の充実		
事業名	不妊・不育治療給付事業		
事業費	3,800 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>少子化対策の一環として、不妊・不育治療を受ける夫婦が負担する医療費の助成を行うことにより、子を希望する夫婦への支援を図ることを目的に京都府が行う不妊治療等給付事業に基づき実施するもの。</p>
事業の内容	<p>○不妊・不育治療給付制度（事業費 府1/2 市1/2）</p> <p>平成26年10月から助成対象としていた、体外受精・顕微授精の手術にかかる「男性不妊治療」は、平成28年1月から「特定不妊治療費助成事業（府事業）」に移行している。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①医療保険の対象となる不妊治療 保険診療の自己負担額の1/2を助成（限度額 年6万円）</p> <p>②人工授精 医療費の1/2を助成（限度額 年10万円）</p> <p>※ ①②両方の助成を受ける場合、年10万円を上限とする。</p> <p>③医療保険の対象となる不育治療 保険診療の自己負担額の1/2を助成（限度額 1回の妊娠につき10万円）</p>

担当課	保険医療課
-----	-------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 妊娠期・出産前後の支援の充実		
事業名	妊婦健康診査事業		
事業費	58,815千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>妊娠時の異常の早期発見、早期治療等を促進し、妊婦の健康管理の向上を図ることを目的として、公費負担により妊婦健康診査を実施する。</p>		
事業の内容	<p>【事業内容】 前期（妊娠23週まで）に4回、中期（妊娠24週～35週）に6回、後期（妊娠36週以降）に4回の計14回、基本検査（問診・診察、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導）と、この間に必要な追加検査（血液検査、超音波検査、免疫検査、HIV抗体検査、子宮頸がん検査等）を実施する。</p> <p>【実施方法】 母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を交付し、府内の医療機関で実施予定。 ※府外の医療機関を受診した場合は、市の基準額を上限に補助。</p> <p>【受診見込み人数】 720人</p>		
	<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td>担当課</td> <td>健康づくり課</td> </tr> </table>	担当課	健康づくり課
担当課	健康づくり課		

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 妊娠期・出産前後の支援の充実		
事業名	妊娠出産包括支援事業		
事業費	2,000 千円	事業区分	新規 拡大・継続

事業の目的	<p>妊産婦の様々な不安やニーズに対応するため、「子ども何でも相談窓口」との連携のもと、できるだけ早期から保健師や助産師等によるきめ細かな相談支援を行い、妊娠期から出産後における支援の充実を図ることで、切れ目のない支援・サービスを提供する。</p>
事業の内容	<p>平成28年度から、母子健康手帳の交付窓口を保健センターに集約し、全ての妊婦の心身の健康状態などを把握することで、早期から必要な相談支援を行うとともに、出産前後における細やかなサポート事業を実施する。</p> <p>【助産師相談事業】（新規） <u>妊娠を希望している方及び妊産婦、新生児を対象に相談支援を実施。</u> ・助産師相談日を開設（月1回） ・全出生児を対象とする電話相談の実施 産後1か月までに助産師が電話連絡を行い、相談に応じる。 ・助産師による訪問</p> <p>【育児準備教室】（拡充） 育児の実践体験等をする「両親教室」に加え、<u>先輩ママと交流する「妊婦教室」を新たに実施</u>することで、出産・育児に対する妊婦の不安の軽減を図るとともに、両親が健やかな子育てをイメージできるよう働きかける。</p> <p>【産褥入院費用の助成】（継続） 出産による退院後、産後の母子の健康保持と育児指導を必要とする母子に医療機関の入院費用の一部を助成する。</p>

担当課	健康づくり課
-----	--------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(1) 妊娠期・出産前後の支援の充実		
事業名	未熟児養育医療事業		
事業費	3,923 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>身体の発育が未熟のまま出生した乳児に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るために必要な入院療育の給付を行い、乳児の発育・発達と保護者が安心して育児ができるための支援を図る。(根拠法令：母子保健法第20条)</p>		
事業の内容	<p>○未熟児養育医療制度 (事業費 国1/2 府1/4 市1/4)</p> <p>対象 : 出生時体重が2,000グラム以下などで、医師が指定医療機関への入院療育を必要と認めた未熟児 (1歳未満)</p> <p>内容 : 保護者の申請により養育医療券を交付し、入院医療費 (食事代を含む) を現物給付する。 保護者の負担能力に応じた自己負担金を徴収すべきところを、子育て支援医療助成事業を併用し、保護者負担を1件につき200円とする。</p>		
	<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td>担当課</td> <td>保険医療課</td> </tr> </table>	担当課	保険医療課
担当課	保険医療課		

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 母子の心身の健康の保持・増進		
事業名	母子保健事業		
事業費	15,783 千円	事業区分	新規・拡大 継続

事業の目的	<p>安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てることができるよう、健診や各種教室等を実施し、母子の健康づくりや子どもの健全な心身の発達を推進する。</p>
事業の内容	<p>【妊産婦・新生児訪問指導】 第1子出産者及び第2子以降出産者のうちの希望者、未熟児出産者に対して助産師、保健師が家庭訪問を実施。</p> <p>【乳幼児健康診査】 乳幼児の栄養・育児等に関する指導を行い、健康の保持・増進を図るとともに、疾病や障害の早期発見に努め、適切な指導につなげる。 (3か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の各健診)</p> <p>【母子健康相談指導】 育児不安の解消を図り、健やかな子育てを目的として、各種教室等を開催。 (離乳食教室、健やか育児相談 など)</p> <p>【妊産婦歯科健康診査】 歯周病の発症リスクが高いとされる妊産婦を対象に、歯周病の予防及びむし歯菌の母子感染を抑制するため、協力歯科医療機関への委託による歯科健康診査を実施。</p> <p>【子どものむし歯予防】 幼児のむし歯り患率低下を目的として、1歳6か月児・2歳児・2歳6か月児に対して希望によりフッ素塗布を行うほか、幼稚園・保育所(園)就園児(4・5歳児)を対象にブラッシング指導、フッ化物洗口を実施。</p>

担当課	健康づくり課
-----	--------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(2) 母子の心身の健康の保持・増進		
事業名	予防接種事業		
事業費	247,837 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防するため、乳幼児・児童等に対する予防接種を実施し、公衆衛生の向上に努める。</p>		
事業の内容	<p>協力医療機関による委託実施</p> <p>【乳幼児・児童・生徒】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヒブ（インフルエンザb型）ワクチン（接種開始月齢により回数異なる） <ul style="list-style-type: none"> ・2か月～7か月未満 4回 ・7か月～1歳未満 3回 ・1歳～5歳未満 1回 ○小児用肺炎球菌ワクチン（接種開始月齢により回数異なる） <ul style="list-style-type: none"> ・2か月～7か月未満 4回 ・7か月～1歳未満 3回 ・1歳 2回 ・2歳～5歳未満 1回 ○四種混合1期（3か月～7歳6か月未満） ○三種混合1期（3か月～7歳6か月未満）・2期（満12歳） ○不活化ポリオ（3か月～7歳6か月未満） ○BCG（5か月～1歳未満） ○日本脳炎1期（3歳～7歳6か月未満）・2期（10歳～13歳未満） <p>※積極的な接種勧奨が差し控えられていた期間に接種できなかった者に対する特例措置あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○麻疹風疹混合（MR）1期（1歳～2歳未満）・2期（小学校入学前の1年間） ○水痘（1歳～3歳未満） 		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">担当課</td> <td style="width: 50%;">健康づくり課</td> </tr> </table>	担当課	健康づくり課
担当課	健康づくり課		

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策3) 安心して産み育てられる環境づくりの推進		
施策の方向性	(3) 健康に育つための取り組みの推進		
事業名	子育て支援医療助成事業		
事業費	242,000 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>京都府が行う京都子育て支援医療費助成事業を市独自でさらに拡充した子どもの医療費助成を行うことにより、子育て世代の経済的負担軽減し、子どもの健康の保持・増進を図る。</p>
事業の内容	<p>○子育て支援医療費助成制度（事業費 一部府1/2補助あり）</p> <p>平成27年9月から、府制度の拡充に合わせ、中学生の入院にかかる医療費助成の拡充と、新たに中学生の通院にかかる医療費助成を行っている。</p> <p>【事業内容】《平成27年9月拡充後》</p> <p>入院：中学生まで 保険診療による自己負担額から月1医療機関につき200円を除いた額を現物給付により助成</p> <p>通院：小学生まで 保険診療による自己負担額から月1医療機関につき200円を除いた額を現物給付により助成（一部償還払い）</p> <p>中学生 保険診療による自己負担額がひと月3,000円を超えた場合超えた額を償還払いにより助成</p>

担当課	保険医療課
-----	-------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策4) 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実		
施策の方向性	(1) 成長や発達に支援が必要な子どもの施策の推進		
事業名	重度心身障害児(者)医療助成事業		
事業費	144,050 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>重度心身障害児の健康の保持及び福祉の向上を図ることを目的に、京都府が行う福祉医療助成事業に基づき実施するもの。</p>		
事業の内容	<p>○重度心身障害児(者)医療費助成制度(事業費 府1/2、市1/2)</p> <p>対象 : 次のいずれかの74歳未満の者(後期高齢者は除く) (所得制限あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1、2級所持者 ・IQ 35以下の判定を受けた者 ・身体障害者手帳3級を所持し、IQ50以下の判定を受けた者 <p>内容 : 保険診療による自己負担額を現物給付により助成する。</p>		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">担当課</td> <td style="width: 50%;">保険医療課</td> </tr> </table>	担当課	保険医療課
担当課	保険医療課		

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策4) 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実		
施策の方向性	(3) ひとり親家庭の自立支援の推進		
事業名	ひとり親家庭自立支援事業		
事業費	11,450 千円	事業区分	新規 拡大 継続

事業の目的	よりよい条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげるための資格の取得を図り、ひとり親家庭の自立の促進を図る。
事業の内容	<p><拡大></p> <p>①高等職業訓練促進給付金……対象資格等の拡大 対象資格を修学期間が2年以上のものから1年以上へ拡大、通信制も利用可。 給付金支給期間を2年間から3年間へ延長。 【対象資格：看護師、保育士、介護福祉士、調理師等】</p> <p>②自立支援教育訓練給付金……助成負担割合の拡大 教育訓練受講費用の2割（上限10万円）から6割（上限20万円）へ拡大。 【対象講座：介護職員初任者研修、簿記、パソコン技能等】</p> <p><新規></p> <p>③高等学校卒業程度認定試験合格支援 高卒認定試験合格のための講座費用（通信講座を含む）の一部助成。 受講終了時給付金、合格一時金を給付。（講座費用の6割、上限15万円）</p> <p>※利用対象者は、上記①と②がひとり親家庭の「親」、③については「親と子」</p>

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策4) 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実		
施策の方向性	(3) ひとり親家庭の自立支援の推進		
事業名	ひとり親家庭医療助成事業		
事業費	73,050 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	ひとり親家庭の児童とその親の健康の保持及び福祉の向上を図ることを目的に、京都府が行う福祉医療助成事業に基づき実施するもの。		
事業の内容	<p>○ひとり親家庭医療費助成制度（事業費 府1/2、市1/2）</p> <p>対象： ・ひとり親家庭の親が扶養する18歳以下の児童及びその親 ・両親のいない児童 (いずれも所得制限あり)</p> <p>内容： 保険診療による自己負担額を現物給付により助成する。</p>		
	<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td>担当課</td> <td>保険医療課</td> </tr> </table>	担当課	保険医療課
担当課	保険医療課		

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策5) 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(1) 子育て支援サービスの充実		
事業名	放課後児童クラブ整備事業・放課後児童健全育成事業		
事業費	104,439 千円	事業区分	新規・ 拡大 ・継続

事業の目的	<p>児童の健全育成並びに仕事と子育ての両立支援を図るため、平日の放課後のほか、土曜日や長期休業期間に小学生児童の居場所を確保する。 28年度においては、新たに旧南乳児保育所の施設を活用し、低学年児童を対象とした市内全域から利用可能な放課後児童クラブを開設するための整備を図る。</p>
事業の内容	<p>1 事業委託先（実施場所） ・各小学校区の地域子育て支援協議会 （実施場所：各小学校の余裕教室等、17小学校区24クラブ）・舞鶴双葉寮（桃山町）、なかすじ保育園（公文名）</p> <p>2 開設日 ・平日（月～金）：放課後～午後6時30分まで ・土曜日、長期休業日：午前8時～午後6時30分まで</p> <p>3 保護者負担金 ・年額 72,000円（2子目以降は半額） ※生活保護を受けている世帯には全額、市民税非課税の世帯には、半額を補助。</p> <p>4 放課後児童クラブ運営の質の向上に資する取り組み ・放課後児童支援員の京都府認定資格研修の受講促進等</p> <p><新規></p> <p>5 校区を限定せず利用できる放課後児童クラブの開設 ・旧南乳児保育所の施設を活用</p>

担当課	子ども支援課
-----	--------

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策5) 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(2) 地域での子育て支援のネットワークの充実		
事業名	子ども・若者健全育成事業		
事業費	351 千円	事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的	<p>舞鶴市善行表彰基金条例を改正し、従来の青少年善行表彰に加えて、子ども・若者の健全育成や支援に関わる民間団体等の事業活動や市民意識の啓発普及等に係る活動経費の一部を助成するなど、基金の運用拡大を図り、子ども・若者の健全育成機運や基盤づくりにつなげる。</p> <p>※基金名称は「舞鶴市子ども・若者健全育成基金」に改称予定</p>
事業の内容	<p>◎基金を活用した補助金交付事業（新規）</p> <p>【助成対象事業】</p> <p>①交流・体験活動事業 (内容) 子ども・若者が、地域における多世代交流や自然体験等、様々な体験活動ができる機会を提供し、家庭及び地域との交流を通じて、豊かな人間性や社会性を育むことにつながる事業 (事例) 地域世代間交流体験事業（ふるさと学習・料理・工作等の体験教室等、自然体験（キャンプ等野外活動、自然観察等自然・環境学習等、農・林・漁業体験、職場体験 など</p> <p>②非行防止活動事業 (内容) 子ども・若者の非行・被害防止等について、市民が理解を深め子ども・若者の規範意識の醸成や有害環境への適切な対応につながる事業 (事例) 広報・啓発等、刊行物の発行や情報提供に係る事業、街頭啓発活動、地域の防犯・交通安全等のパトロール活動 など</p> <p>【補助率等】 補助対象経費×1/2（上限10万円）</p> <p>※青少年善行表彰は継続実施。（表彰団体等に賞状と記念品を授与）</p>
内容	

担当課

子ども支援課

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	5. 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(5) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発		
事業名	就業支援センター運営経費の一部		
事業費	-	千円	事業区分 新規・拡大 継続

事業の目的	<p>ジョブ・サポートまいづる（舞鶴市就業支援センター）を拠点に、ハローワーク舞鶴や北京都ジョブパークをはじめとする関係機関と連携して、子育て中の求職者を対象とした相談業務を展開するなど、ワークライフ・バランスの推進に係る取り組みを行います。</p>
事業の内容	<p>国府市の一体的運営を活かした就業支援の推進 ハローワークの職業紹介や北京都ジョブパークの個別相談（※）・人材育成セミナー等の実施など、国府市が緊密に連携した相談業務の実施</p> <p>（※）子育て中の母親を対象にマザーズジョブカフェ巡回相談（月1回）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ママさんコンシェルジュ 子育て中の母親が就職するに当たって必要な保育の相談。 仕事と子育ての両立に役立つ情報の紹介など。 ・ひとり親自立支援センター 家庭の状況や職業適性に応じた相談、就職活動に役立つセミナーの案内など自立を支援。 <p>キッズコーナーを設け保育士も配備するため、子ども連れでも安心して利用可能です。</p>

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策5) 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(5) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発		
事業名	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発事業		
事業費	166千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>市民や事業所に対して、セミナーの実施やリーフレットの作成・配布等により、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行います。</p>
事業の内容	<p><継続></p> <p>①事業所セミナーの実施 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、男女が共に働きやすい職場づくりに役立つ内容のセミナーを実施する。</p> <p>②事業所リーフレットの作成・配布 男女が共に働きやすい職場環境づくりを目指してリーフレットを作成し、配布する。</p>

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策5) 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(5) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発		
事業名	性別にとらわれない子育て等に関する意識の普及・啓発事業		
事業費	1,556 千円	事業区分	新規・拡大(継続)

事業の目的	<p>男女共同参画社会の実現に向け、セミナーの実施や情報誌の作成・配布等により、男女共同参画の意識づくりについての啓発を行います。</p>
事業の内容	<p><継続></p> <p>①男女共同参画セミナー、講演会の実施 男女共同参画セミナーの実施、また、男女共同参画講演会を男女共同参画週間(6月23日～29日)に併せて開催する。</p> <p>②男女共同参画情報誌「かがやき」の作成・配布 本市の男女共同参画推進に関する情報や市民の活動状況などを広く市民にお知らせし、身近なこととして理解を深めてもらうために発行する。</p> <p>③「舞鶴市男女共同参画計画(まいプラン)」の策定 平成28年度で計画期間が終了することから、引き続き本誌の男女共同参画計画に向けた施策を推進するため、次期「まいプラン」の策定を行う。</p> <p>④地域推進事業 市内地域において男女の隔てなく男女共同参画の意識の推進を図る。</p>

育てたい子ども像	自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」		
基本的な政策目標	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり		
基本的な政策方向	(1) 子どもの豊かな成長 (2) 親子で育つ喜びの子育て (3) 家庭と地域が一体となって進める子育て支援		
重点施策	(施策5) 地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進		
施策の方向性	(6) 安心して外出できる環境の整備		
事業名	人にやさしい道づくりの推進		
事業費	79,350 千円	事業区分	新規・拡大・ 継続

事業の目的	<p>子供、高齢者などの交通弱者や自転車が、安全で安心して通行できる道路整備を進め、快適で安心・安全なまちづくりを推進する。</p>		
事業の内容	<p>○歩道の整備や交差点改良等を推進 [対象路線] 女布七日市線(七日市、京田) 上安倉谷線(倉谷) 吉井線(上安)</p> <p>○ガードレール、区画線、道路照明や交通安全灯など道路安全施設を設置(市内全域)</p>		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>担当課</td> <td>土木課</td> </tr> </table>	担当課	土木課
担当課	土木課		